

飼い犬の登録を済ませて、年1回の 狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は、狂犬病ウイルスの感染によって発症するヒトと動物の共通感染症です。犬の飼い主には、狂犬病予防法で、次のことが義務付けら

- ① 現在居住している市区町村に飼い犬の登録をする
- ② 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせる

- ③ 犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着する
- 市と岡山県獣医師会では、4～5月に左表の日程で集合注射を行います。集合注射では、注射と登録を同時に行うことができますので、ぜひご利用ください。

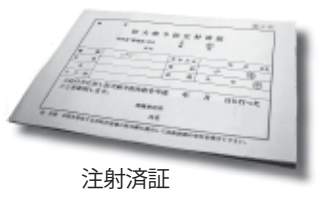
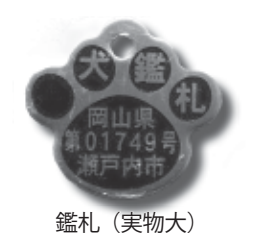
▽料金（1頭につき）
・注射料金および注射済票交付手数料
2,800円
・登録手数料（一生に一度）
3,000円

※注射会場は混雑が予想されます。つり銭のいらぬよう

※動物病院などで予防注射を受けさせた人は、交付される注射済証を持参し、生活環境課で注射済票の交付を受けてください。

・注射済票交付手数料
550円

■問い合わせ・申請先
生活環境課

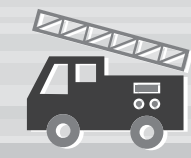


ごみ減量速報

平成24年4月～平成25年2月における市民1人1日当たりのごみ排出量は721[㌔]で、基準値782[㌔]からの減量率は7.8%でした。ごみ30%減量での目標値547[㌔]まで、あと174[㌔]です。これは、プロックロー1/2株分に相当します。引き続き、ごみの減量にご協力をお願いします。

長船地域	時間	場所
4月7日(日)	8:30～8:40	福岡ふれあいプラザ
	8:50～9:00	福岡集会所
	9:10～9:20	旧農協幸支所
	9:30～9:40	長船公会堂
	9:50～10:00	丸山加工施設
	10:10～10:25	長船町公民館
	10:35～10:45	旧農協磯上支所
	10:55～11:05	長船東保育園
	11:15～11:25	西須恵コミュニティハウス
	11:35～11:45	美和小学校前
	11:55～12:10	市役所長船支所
邑久地域	時間	場所
4月14日(日)	8:30～8:40	大土井公会堂
	8:50～9:00	庄田公会堂
	9:10～9:20	鍛冶谷集荷場
	9:30～9:40	裳掛コミュニティセンター
	9:50～10:00	あけぼの会館東側
	10:10～10:20	瀬溝光明園渡場跡
	10:30～10:40	長島愛生園
	11:00～11:10	敷井クラブ
	11:20～11:30	玉津コミュニティセンター
	11:45～11:55	本庄コミュニティセンター
	12:05～12:15	上山田公会堂
	12:35～12:45	福山公会堂(台)跡
	12:55～13:05	今城コミュニティセンター
	13:15～13:25	北島城南公会堂
	13:35～13:45	旧農協豊原支所
	13:55～14:05	大窪公会堂
	14:15～14:25	旧農協福田支所
	14:35～14:45	豆田南公会堂
	14:55～15:05	北池公会堂
	15:15～15:25	真徳農業倉庫跡
15:35～15:45	市役所	
牛窓地域	時間	場所
4月21日(日)	8:30～8:40	旧西脇クラブ
	8:50～9:00	子父雁魚市場
	9:10～9:20	千手コミュニティ
	9:30～9:40	旧平山クラブ
	9:50～10:00	牛窓町公民館鹿忍分館
	10:10～10:20	奥浦浜集会所
	10:30～10:40	粟利郷出荷場
	10:50～11:00	牛窓町公民館長浜分館
	11:10～11:20	師楽農業倉庫
	11:30～11:40	美術館駐車場
	11:50～12:00	旧綾浦クラブ
	12:10～12:20	牛窓町公民館牛窓分館
12:40～12:50	新御堂港(前島)	
市内全域	時間	場所
5月12日(日)	8:30～8:40	旧農協幸支所
	8:50～9:00	福岡ふれあいプラザ
	9:10～9:20	市役所長船支所
	9:30～9:40	長船町公民館
	9:50～10:00	旧農協磯上支所
	10:10～10:20	美和診療所
	10:50～11:00	牛窓町公民館牛窓分館
	11:10～11:20	牛窓町公民館鹿忍分館
	11:30～11:40	牛窓町公民館長浜分館
	11:55～12:05	本庄コミュニティセンター
	12:25～12:35	裳掛コミュニティセンター
	13:05～13:15	旧農協豊原支所
	13:25～13:35	今城コミュニティセンター
	13:45～13:55	旧農協福田支所
	14:05～14:15	旧農協笠加支所
	14:25～14:35	市役所

安全通信



問 瀬戸内警察署：0869-34-6110
消防本部警防課：0869-22-1492
予防課：0869-22-1493

設置してありますか？ 住宅用火災警報器で 助かる命があります！



火事は決して他人事ではありません。万一火災が発生した場合、早期に発見し素早く避難できるように、住宅用火災警報器を設置しましょう。

【設置する場所】

- ・ 消防法により義務付けられているのは次の場所です。
- ・ 寝室
- ・ 階段（2階に寝室がある場合）
- ・ また、設置をお勧めするのは次の場所です。
- ・ 居室（居間）
- ・ 台所



火災警報器の設置場所と種類

【市による訪問調査】

市では、各家庭の設置状況を把握し、未設置世帯への設置指導を行う訪問調査を実施しています。

設置普及率の向上のため、調査にご理解とご協力をお願いします。

【悪質な訪問販売に注意！】

消防署や市役所が、各家庭を訪問し、個別に住宅用火災警報器などを販売することはありません。また、特定の業者の商品をあっせんしたり、業者に販売を依頼することはありません。

■問い合わせ先 消防本部予防課

■新入学児童の交通事故防止

地域全体で子どもを守ろう

平成24年中、岡山県内で小学生が関係した交通事故は310件発生し、504人がけがをしました。

新入学の季節は、慣れない通学路で子どもたちが交通事故の被害に遭う危険性も高まります。地域社会全体で、新

災害時における 飲料供給に関する協定を締結

2月18日、市は、サントリーフーズ株式会社と「災害時における飲料供給に関する協定」調印式を行い、協定を締結しました。



調印書を手に握手を交わす五味支社長(右)と武久市長

この協定は、災害時に市の飲料供給の要請に対して、サントリーフーズ株式会社ができる限り早く供給可能な数量を市に供給するというものです。

武久頭也市長が「災害時、飲料水の供給は非常に重要であり、協定の締結が市民の大きな安全・安心につながる」と述べると、五味康友サントリーフーズ株式会社執行役員 中国・四国支社長が「災害時に瀬戸内市の地域・市民を守るため、しっかり協力していきます」と話しました。

■問い合わせ先
地域安全推進室 ☎0869-22-3904

■「何が危険なのか」どのよう にすれば安全なのか」を分か りやすく教えましょう。

入学児童を交通事故から守りましょう。

家庭で交通安全について話し合う機会を持つなど、子どもへの交通安全意識を高めるように努めるとともに、身近な大人たちが交通ルールを守り、手本を見せましょう。

新学期前には、子どもたちと一緒に通学路を歩き、子どもとの目線で交通安全点検を行って、危険箇所を把握し、

また自動車運転する場合、住宅街や学校、公園などの周辺では、子どもの急な飛び出しを常に予想して、スピードを控え、思いやりのある運転を心掛けましょう。

■問い合わせ先
岡山県警察本部企画課
☎086-234-0110